第13回災害対策本部会議議事録

日時:平成23年3月21日(月)13:15~13:32

危機管理監:特に大きな変更無し。住民避難の状況は、3,928 人で、昨日から人数で 300 人、避難箇所数で 20 箇所減っている。一方で、福島からの避難者は、1,865 名で、昨日から 160 名増えている。一昨日は 260 名増えたので、伸び率は鈍化傾向にある。電力の関係は、県内の全てのところで送電は完了している。東京電力から補足の説明をお願いします。

東京電力水戸支店:送電は 100%行っているが、お客様が避難中で安全確認ができずに事実上停電している箇所が、津波及び液状化現象の地域について 167件(20日 15時現在)残っている。お客様の連絡が取れ次第、接続し通電する。お客様の都合で通電されていないものが数百件残っているので、順次通電していきたい。電柱の傾斜、樹木の倒壊、引込み線の断線等で通報が1日100件程度入ってきている。これの現場調査と復旧作業を毎日100ぐらいずつやっている状況。今後、損壊した家屋の撤去工事に伴う設備の撤去、主に災害復旧に向けた工事、架設の工事用の電源などが必要になってくる。これについては、全力をあげて工事用の電力供給を行っていきたい。

危機管理監:水道は、全域断水は神栖市1市のみ。断水戸数は 14 万戸。バスの関係は、明日 22 日から県北地域、特に日立、常陸太田、高萩、北茨城の市が運行している路線バスについて は、通常運行させるということで、着々と運行再開の準備が進んでいる。

土木部長:高速道路は県内区間全て通行止め解除になった。県関係道路は、現在 48 箇所で通行止め。港湾は、ほぼ水深の確認調査が完了し、日立港区については、第2 ふ頭と第5 ふ頭が利用可能になっている。常陸那珂港区については、北ふ埠頭地区の建設機械の輸出に対応できる岸壁が明日から使えるようになる見込み。コマツについては、生産済みトラックの輸出を再開したいということで船の手配中と聞いている。住金についても、専用岸壁で数日以内に製品の輸出を再開したいと聞いている。

生活環境部次長:福島県からの避難の状況について、1,865 人を受け入れている。市町村の動きでは、今受け入れている日立、高萩、北茨城、北の方では数が減ってきている。常陸大宮市、城里町、守谷市、美浦村、茨城町の方で避難所を開設したいという動きがある。引き続き県南・県西の避難所を案内しているが、避難者からの問い合わせは激減している状況。

山口副知事:トータルで昨日までに2,704 名の検査を実施したが、その後変化はない。

農林水産部長:安全性確認と風評被害の抑制のために毎日検査をして、公表している。概略、ホウレンソウに関しては影響が大きい状況。それ以外のキャベツ、ネギ、ピーマン、レタス、トマト、イチゴ、キュウリ、ニラ、みず菜、チンゲンサイ、れんこんについては安全性が確認されているので、引き続き公表を進めることによって、風評被害の予防に努めていく。

原子力安全対策課:北茨城市では今朝方8時10分に上がって1.24 マイクロシーベルトまで上がったが、その後順調に下がっている。12時現在、0.98という状況で落ち着いている。

生活環境部長:降雨による県民からの問い合わせについての対応について説明

お手元に知事名で、各市町村宛の「降雨に係る県民からの問い合わせ対応について」という文書を配らせてもらっている。雨に伴って報道機関がいろいろな形で報道しているので、市町村長から問い合わせがあった。これに対する対応として、市町村あてに文書を配布しているので御了知願いたい。結論からいうと、神経質にならなくても、問題ないということである。

企業局長:破断、破損、離脱など120箇所被災し、そのうち133箇所復旧している。上水では、送水対象37市町村のうち、神栖市と水戸市内の内原地区を除き送水完了。神栖については、難工事部分2箇所について、材料が今日納入されたので工事着工し、23日ないし25日に復旧見込み。内原地区については、現在、那珂川水管橋の復旧工事を行っており、明日完了予定。茨城町は涸沼川浄水場からの逆送により3月19日から送水を開始している。常陸大宮市は本日送水開始。

工水については、水戸北部工業団地に本日送水を開始したので、276 社 304 事業全てに配水している。鰐川浄水場はかなり被害をうけたので、調査を完了し、復旧工事に着手しているが、4 月中下旬を目途に復旧工事を進めていきたい。鹿島の浄水場からのバックアップによって送水ができているので支障はない。

自衛隊施設学校: 3月20日に、今まで支援をしてきた部隊が、役場からいいですよということで他に移った。他に移った部隊は、ニーズのあるところに振り分けて引き続き支援をさせている。現態勢は、茨城にある勝田、土浦、古河の3つの自衛隊のほかに、第1師団の部隊、埼玉の大宮や静岡の御殿場、東京の練馬の部隊が茨城に入って支援を行っていただいている。逐次、ニーズが減っていくにつれて、これらの部隊は東北の準備のために帰していこうと考えている。まだ、案の段階であるが、茨城のニーズが減ってくれば、別のところから来ている部隊を帰していく。その時には、またご連絡を申し上げるのでよろしくお願いしたい。

知事:みなさん、休み中にもかかわらずご苦労さまです。今の状況については、いろいろ報告 があったところでありますけれども、地震・津波による災害については、みなさん一生懸命に やっていただき、順調に進んできていると思っています。一方で、福島第一発電所の関係につ いては、まだまだ予断を許さない状況にありまして、国においても深刻にとらえ始めており、 これまで以上に深刻さが増してきているようであります。そういう中で、そういう状況も考え ながら、頭の中での訓練をやっていることが、特に、ここにおられる方、一般の課長以下の方々 はいいが、本部員の方々は、想定訓練を頭の中でやっておいていただきたいと思います。それ から、特に、緊急事態として出てきているのは、農産物について、非常にいろいろな報道がな されているために、心配をおかけしております。私どもとしては、危ないものについては徹底 して出荷しないけども、安全なものについては、きちっと認めてもらおうということでやって おりますが、なかなか国と地方の思いというものが必ずしも同じになっておりませんで、今日 も午前中には、厚生労働大臣にもあるいはまた、農林水産大臣にも電話して、いろいろな調整 をお願いしてきたところでありますけども、これからどうなっていくのか、まだまだ予断を許 さない状況にあります。我々としては、万一に備えながら、一方では安心して日常生活をして もらえるというような状況をつくっていくのが、我々県庁の役割だと思っておりますので、そ ういった方向に向けてこれからもやっていきたいと思っております。いずれにしても、地震・

津波に関しては、しっかりと皆さん方に、これまでにも増して一生懸命に働いていただいて、 復旧復興に努めてもらいたいと思っております。以上です。

危機管理監:以上で本部会議を終了する。